

【三種町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	680	639	593	561	536
② 予備機を含む 整備上限台数	0	734	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	639	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	639	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	95	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	95	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	15%	15%	15%	15%

※①～⑧は未到来年度にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度GIGAスクール構想第1期に整備した840台について、令和7年度に児童生徒用639台、予備機95台の計734台を更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：840台

○処分方法

更新対象端末のうち使用可能な端末については、特別支援教育支援員等の業務用端末として活用するなど学校内での再使用を検討する。また、再使用できない端末は小型家電リサイクル法の認定事業者又は資源有効利用促進法に基づく製造事業者へ再使用・再資源化を委託する。

○端末のデータ消去方法※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和8年3月 新規購入端末の使用開始

令和8年6月 処分事業者選定

令和8年7月 使用済端末の事業者への引き渡し

【三種町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

- ・ 三種町の学校数：小学校 5 校 中学校 3 校
- ・ 必要なネットワーク速度が確保できている学校数： 8 校（100％）

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

現在、全ての学校で必要なネットワーク速度は確保できているが、今後はデジタル教科書の実践的な活用やC B Tの実施によるトラフィックの増加が見込まれることから、必要に応じてネットワーク機器の更新を進め、安定したネットワーク環境の維持に努める。

【三種町】 校務D X計画

秋田県では、校務のデジタル化により教職員の働き方改革を進めることで、児童生徒一人一人に向き合う時間を確保するとともに、介護や子育て中の教職員の働き方の柔軟化、負担の軽減を目指し、令和5年度にフルクラウド型の秋田県小中学校等統合型校務支援システムを構築している。三種町では、令和6年4月から統合型校務支援システムの運用を開始しており、このシステムは県域で統一され、将来的には全市町村で導入する予定となっている。

三種町の校務D Xの推進については、校務支援システムの積極的な活用のほか、「G I G Aスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や「G I G Aスクール構想の下での校務D X化チェックリスト」による自己点検の結果を踏まえ、次のとおり取組を進める。

1. 統合型校務支援システムの活用

- ・保護者連絡システムでの欠席等情報や学校等欠席者・感染症情報システム等とのデータ連携により、手入力作業を削減する。
- ・学習者用端末の学習振り返り支援ツールを利用し、そのデータを校務支援システムに連携させることで、校務系・学習系データの統合と可視化による業務の高度化を図る。
- ・県共通テナントでのアカウント利用により、汎用クラウドツールが共通化されるため、教職員間のコミュニケーションの活性化が期待される。

2. F A Xと押印の原則廃止

- ・F A Xと押印の原則廃止は、校務の効率化やペーパーレス化を推進するための重要な要素となる。原則廃止に向けて、メールや汎用クラウドツールを活用するとともに、学校内の慣習やルールを見直す。

3. パブリッククラウドの活用

- ・多要素認証等の強固なアクセス制御を前提としたセキュリティ対策の下、パブリッククラウド上のシステム活用により、校務系データのクラウドストレージ化や学校と教育委員会間のファイル共有を進め、業務の効率化に努める。

4. ペーパーレス化の推進

- ・職員会議等の資料をクラウド上で共同編集・情報共有・閲覧することにより、印刷・帳合・配布の負担の軽減と会議時間の短縮を図る。
- ・アンケートの配布や集計、家庭への配布物など汎用クラウドツールを活用することで、業務時間や経費の削減を図る。

5. ロケーションフリー

- ・パブリッククラウドの活用によりロケーションフリーでの柔軟な働き方が実現できるよう新しいルールの作成を行う。

【三種町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

三種町では、学習指導要領及び中央教育審議会答申において示された「個別最適な学び」及び「協働的な学び」の実現のため、1人1台端末を活用した学習活動の充実と教員のICT活用指導力の向上を目指す取組を実施する。

また、三種町教育振興計画の基本目標として「生きる力を育む学校教育の充実」「豊かな学びを支える教育環境の整備」を掲げており、情報化に対応した教育の推進や教材備品・情報機器等の整備・充実を図っていく。

2. GIGA第1期の総括

三種町では、GIGAスクール構想の下、令和2年度に児童生徒1人1台端末の導入と校内ネットワークの整備を行い、令和4年度からはアクセスポイントの増設や電子黒板の整備、学習者用デジタル教科書実証事業への参加や学習用ソフトウェア（授業支援ソフト・AI搭載ドリル）の導入等を行った。また、Web会議サービスを活用し、不登校や感染症など様々な事情により教室で学ぶことができない児童生徒に対して朝の会等の様子や授業の配信を実施している。

1人1台端末と電子黒板の連携や学習用ソフトウェアを導入したことで、児童生徒同士の意見交換が活発になり、児童生徒自らがドキュメントやスライドの作成、資料の共有などの学習活動ができるようになった。

一方で、授業でのICTの活用頻度等については、教員間で差が出ていることが課題となっている。教員のICT活用指導力を向上させ、活用場を増やすために、参加型の研修会の開催や教員同士が気軽に意見交換ができる場を作っていく。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用

- ・教育委員会が各校のICT担当教員を対象とする研修会を開催し、参加者が自校で研修の成果を共有することで全体のスキル向上につなげる。
- ・ICT機器を効果的に活用し、教員や児童生徒の学習活動をサポートするため、現在小中学校に勤務しているICT支援員を引き続き配置し、1人1台端末の利活用の機会を促進する。

(2) 個別最適・協働的な学び充実

- ・児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組めるようAI搭載ドリルの積極的な活用を進める。
- ・授業支援ソフトを活用し、意見の可視化・共同編集等の機能により児童生徒同士が協力して学べる機会を増やす。

4 (3) 学びの保障

- ・児童生徒の心身の状況把握や教育相談への支援につなげるため、1人1台端末を活用した「心の健康観察」を実施する。
- ・オンラインを活用した学習の指導として、希望する不登校児童生徒へ1人1台端末を配布し、授業への参加・視聴の機会を提供する。